

政令番号332 砒素及びその無機化合物

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬登録製剤	登録製剤以外殺虫剤	その他	
1	北海道							3.2E+1	32.0
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県							1.7E+1	16.6
6	山形県							1.1E+1	10.6
7	福島県							9.4E+1	94.2
8	茨城県							3.0E+1	29.6
9	栃木県							9.6E-2	0.1
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県							1.7E+1	17.1
15	新潟県								
16	富山県							7.2E+0	7.2
17	石川県							1.7E+1	17.2
18	福井県							1.7E+1	16.5
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県							6.2E+1	62.2
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府							2.5E+1	25.1
27	大阪府							6.6E-2	0.1
28	兵庫県							7.3E+0	7.3
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県							1.5E+1	14.5
33	岡山県							2.3E+0	2.3
34	広島県							1.9E+1	19.1
35	山口県							1.7E+1	16.8
36	徳島県							4.1E+1	41.0
37	香川県								
38	愛媛県							1.5E+1	14.6
39	高知県								
40	福岡県							1.1E+1	11.1
41	佐賀県								
42	長崎県							5.2E+1	51.6
43	熊本県							1.9E+1	19.2
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県							1.4E+1	14.0
	全国							5.4E+2	539.9